

令和 3 年度

大竹市教育委員会点検・評価報告書

(令和 2 年度事業対象)

令和 3 年 9 月

大竹市教育委員会

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

I	教育行政施策の点検・評価の概要	1
II	施策別評価シート	
1	評価シートの見方	3
2	評価シート	5
	総務学事課	
(事業番号)①	保・幼・小連携事業	6
②	教育推進事業	7
③	奨学金貸付事業	8
④	学校における食育の推進	9
⑤	教育振興事業	10
	生涯学習課	
(事業番号)⑥	家庭教育・子育て支援事業	11
⑦	子ども居場所づくり事業	12
⑧	社会教育推進事業	13
⑨	人権推進事業	14
⑩	放課後児童クラブの運営	15
⑪	生涯学習推進事業	16
⑫	スポーツ推進事業	17
⑬	文化財保護事業	18
⑭	文化祭等開催事業	19
III	教育委員会の活動状況	20
	参考資料	26
	・大竹市専門委員設置要綱	27
	・大竹市教育委員会外部評価実施要領	29

I 教育行政施策の点検・評価の概要

1 目 的

平成20年4月から施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自己点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するとともに住民に公表することが義務づけられました。

この点検・評価は、市民誰もが豊かな人生を全うできる教育行政の推進に資するとともに、実施内容について市民に周知することを目的としています。

2 点検・評価の対象及び実施について

本市では、平成23年3月に第5次大竹市総合計画「わがまちプラン」を策定し、教育委員会の事務を含め市全体としてまちづくりの基本目標を定め、さらに、基本目標ごとに主な施策の取組方向に基本方針と数値目標を掲げて、まちづくりを行っています。教育行政と一般行政の調和を図る観点から、教育委員会独自の目標を設けるのではなく、平成28年3月に策定された「大竹市総合計画 後期基本計画（実施計画期間：平成28年度～令和2年度）（以下「後期基本計画」という。）」に主要な取組として掲載され、対象年度に教育委員会が実施した事業について、教育委員会で事務の点検及び評価を実施しています。

後期基本計画の「主要な施策」の中では、「主要な取組」として複数の事業が位置づけられていますが、「主要な施策」の中に教育委員会の事務の点検及び評価を実施した事業が複数ある場合、外部評価専門委員に意見をいただきたい事業を選定し、外部評価の対象としています。

- (1) 対象年度
令和2年度

- (2) 実施方法

教育委員会が評価シートにより点検及び評価した事業の中から、外部評価専門委員会において意見をいただきたい事業を選定し、学識経験者である次の外部評価専門委員に、教育委員会の評価を踏まえての意見をいただきます。

<外部評価専門委員>

竹野 英敏	広島工業大学情報学部知的情報システム学科教授
二階堂 百合子	元公立小学校長、元公民館長
池上 宏	元公立小学校長、元市民センター所長

3 点検・評価結果の概要

後期基本計画の重点的に取り組む事業のうち、教育委員会の所掌の事業を選定し、その目的または目標に照らし合わせて観点毎に評価（自己評価）しました。全体的な判定結果をみると、昨年度に比べ、判定結果Aが減少し、Bが増加する結果となりました。しかし、事業の有効性においては、目標値についてはアゼリアホール改修事業や新型コロナウイルス等の影響により昨年度より少し評価が下がっていますが、目指す効果を評価するに当たっては、過半数以上が得られている結果となっています。

評価結果を踏まえ、事業の目的を達成するため、効果的な事業の実施に努めるとともに、社会情勢や市民のニーズを把握した事業展開を行うなど、目的達成に向けて積極的な取り組みが必要です。

(1) 結果判定

点検した事業数 14

評価の観点	評価の視点	評価項目毎の判定結果		
		A	B	C
事業の必要性	事業手法 (割合：判定結果/14)	11 (78.6%)	3 (21.4%)	0 (0%)
事業の有効性	目標値 (割合：判定結果/14)	0 (0%)	14 (100%)	0 (0%)
	目指す効果 (割合：判定結果/14)	8 (57.1%)	6 (42.9%)	0 (0%)
事業の効率性	費用対効果 (割合：判定結果/14)	13 (92.9%)	1 (7.1%)	0 (0%)

(2) 方向性

区分	現状のまま継続	事業を拡大	事業を縮小
施策数	13	1	0
割合	92.9%	7.1%	0

II 施策別評価シート

「後期基本計画」に掲載されている主要な施策を1つの単位として、その中から、評価対象となる事業を選定しました。

<評価シートの見方について>

○ 事業名、担当課名、担当係名

「後期基本計画」に掲載されている事業（大事業の名称）を事業名とし、担当課名及び担当係名を記載しています。

1 事業概要（PLAN）

(1) 総合計画後期基本計画施策体系

「後期基本計画」の「基本目標」、「施策の方向」及び「主要な施策」の分類を記載しています。

(2) 目的

何のために事業を行うのか、事業の果たす役割を具体的に記載しています。

(3) 目指す効果

事業を実施することにより、現状をどのような状態にしたいのか、どのような成果を得たいのかを記載しています。

2 実施状況（DO）

(1) 実施内容

目的達成のために評価対象となる年度に実施した内容を記載しています。

(2) 実績

「後期基本計画」に掲載されている「指標」、「基準値（平成26年度）」及び「令和2年度目標値」を基に、年度ごとの目標値及び実績値を記載しています。

(3) コスト

令和元年度から令和3年度までの事業費（人件費を除く。）の決算額又は予算額と、内訳として一般財源の金額を記載しています。

3 自己評価及び方向性（CHECK&ACTION）

(1) 結果判定

実施した事業を「必要性」、「有効性」、「効率性」の評価項目で検証し、該当する自己評価の結果を「評価区分」A、B、Cから選択しています。

なお、「理由」欄に結果判定の理由及び関連する説明を記載しています。

(2) 方向性

今後の事業について、次の3つの選択肢から当てはまるものを選択しました。なお、「説明」欄に、理由及び今後の取組内容を記載しています。

〈選択肢の説明〉

事業の実施	方法	選択肢の説明
継続	拡大する	効果等（住民ニーズ）が高く、事業コスト及び事業の実施内容（回数、面積、人数など）を拡大する場合に選択します。
	現状を基本とする	次の①又は②に該当する場合に選択します。 ①効果を得ている事業であり、コスト、手段の見直しが必要なく、現状の事業内容及び予算で継続する場合 ②効果が認められる事業であるが、コスト、手段などを改善する余地があり、今後改善して事業を継続する場合 ※ ②を選択した場合は「説明」欄に具体的な改善方法等を記載しています。
	縮小する	効果等（住民ニーズ）が低く、事業コスト及び事業の実施内容（回数、面積、人数など）を縮小する場合に選択します。
休廃止を検討	事業を廃止する	事業を廃止する場合に選択します。
	一時休止する	社会状況や住民ニーズの変化などの理由により、一旦事業を休止して様子を見る場合等に選択します。
	他の事業と統合する	単に事業を1つにまとめるためのものではなく、当該事業の果たす役割等を見極めた上で一方を廃止させる場合に選択します。

4 評価委員意見

報告書作成時に外部評価専門委員会でいただいたご意見を記載します。

Ⅱ 施策別評価シート

総 務 学 事 課

- (事業番号) ① 保・幼・小連携事業
- ② 教育推進事業
- ③ 奨学金貸付事業
- ④ 学校における食育の推進
- ⑤ 教育振興事業

生 涯 学 習 課

- (事業番号) ⑥ 家庭教育・子育て支援事業
- ⑦ 子ども居場所づくり事業
- ⑧ 社会教育推進事業
- ⑨ 人権推進事業
- ⑩ 放課後児童クラブの運営
- ⑪ 生涯学習施設の維持管理事業
- ⑫ スポーツ推進事業
- ⑬ 文化財保護事業
- ⑭ 文化祭等開催事業

事業名	保・幼・小連携事業	担当課名	総務学事課
		担当係名	教育指導係

1 事業概要 (PLAN)

(1)総合計画後期基本計画 施策体系	基本目標	大竹を愛する人づくり
	施策の方向	地域を担う人づくり
	主要な施策	幼児期の教育
(2) 目 的	子供たちのさらなる学力・体力の向上や豊かな心の育成を目指すため、幼児期の学びの芽生えを児童期の自覚的な学びへとつなげます。	
(3) 目指す効果	幼児期の学びから小学校への学びへとスムーズに移行します。	

2 実施状況 (DO)

(1)実施内容	小学校区を単位として、保育所・幼稚園・認定こども園・学校で連携を取りました。							
(2)実績	指標項目		基準値H26	H28	H29	H30	R1	R2
	小学校区における保・幼・小連携協議会の実施回数	目標値	-	1回	1回	2回	3回	3回
		実績値	-	1回	1回	1回	2回	1回
	年長児の小学校訪問実施回数	目標値	-	-	-	2回	2回	2回
		実績値	-	-	-	1回	2回	0回
(3)コスト	単位:千円	R1	R2			R3(予算)		
	事業費①	0	0			0		
	うち一般財源	0	0			0		

3 自己評価及び方向性 (CHECK & ACTION)

(1)判定結果				
評価項目(評価の視点)	評価区分	判定	理由	
必要性	事業手法	A 妥当である	B 幼児期の学びを小学校の学びへとつなげるためには、今後も連携を継続することが必要ですが、新型コロナウイルス感染拡大防止を踏まえ、オンラインでの実施や小学校区ごとでの開催など、実施方法を検討する必要があると考えます。	
		B 妥当であるが改善する余地がある		
		C 他の手法の方が効果的である		
有効性	目標値	A 達成している	B 連携協議会の開催を、小学校区ごとに年3回計画していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、1回のみ開催しました。	
		B ほぼ達成したとみなすことができる(若干の目標達成を含む)		
		C 目標値を大きく下回っている		
	目指す効果	A 得られている	B 1年生が小学校生活に馴染めない状態が続くという、いわゆる小1プロブレムの問題は発生していませんが、連携が十分にできなかったため、効果を得るまでには時間を要します。	
		B 得るまでに時間を要する		
		C 十分に得られていない		
効率性	費用対効果	A 高い	A 費用をかけることなく、保育所・幼稚園・認定こども園・学校とで連携を取りました。	
		B 十分でない		
		C 低い		
(2)方向性	事業の実施	継 続	方法	現状を基本とする
説明	新型コロナウイルス感染拡大防止の視点も踏まえながら、保幼小の連携の在り方を考えていく必要があります。これまで通りの連携が難しい現状もありますが、授業・行事・研修会などでの連携や交流を継続するとともに、各校で作成しているスタートカリキュラムの実践をもとに、さらなる改善やカリキュラムの見直しなどを行っていきたいと考えています。			

4 評価委員意見

学校の様子等を対面、集合以外の方法で紹介できるのではないかな。 オンラインで学校行事や生活風景の映像を見せるなど、中止するのではなくコロナ禍でもできる方法を探してほしい。

事業名	教育推進事業	担当課名	総務学事課
		担当係名	教育指導係

1 事業概要(PLAN)

(1)総合計画後期基本計画 施策体系	基本目標	大竹を愛する人づくり
	施策の方向	地域を担う人づくり
	主要な施策	義務教育の充実
(2) 目 的	「知・徳・体」の基礎・基本を充実することで、児童生徒に「生きる力」を身に付けさせます。	
(3) 目指す効果	児童生徒一人一人にとって、学習しやすい環境の中で学力や体力が向上します。	

2 実施状況(DO)

(1)実施内容		○広島県が措置した加配教員を配置し、児童生徒に対し理解度に応じた指導を行いました。 ○全国学力・学習状況調査及び広島県児童・生徒の体力・運動能力調査結果を踏まえた改善計画を策定し、計画に沿った取組を進めました。 ○発達段階に応じた計画的・継続的な学習指導や生徒指導を充実させるため、教員研修を実施しました。 ○英語力向上のため、中学3年生に対し英語検定料を助成しました。							
		指標項目		基準値H26	H28	H29	H30	R1	R2
		「基礎・基本」定着状況調査の平均通過率(県平均との比較)	目標値	-	±0.0pt	+1.0pt	+2.0pt	+3.0pt	実施せず
			実績値	+1.3pt	▲1.2pt	▲0.8pt	実施せず	実施せず	実施せず
(2)実績		全国学力・学習状況調査の平均正答率(県平均との比較)	目標値	-	+1.3pt	+1.5pt	+2.0pt	+3.0pt	+1.0pt
			実績値	+0.4pt	▲1.0pt	▲0.4pt	▲0.6pt	▲2.4pt	中止
		体力・運動能力調査で県平均以上の項目数	目標値	-	13項目	13項目	13項目	16項目	18項目
			実績値	10項目	10項目	17項目	17項目	18項目	中止
		中学3年生の英語検定3級以上取得率	目標値	-	-	30%	40%	50%	50%
			実績値	23.1%	11.7%	31.4%	29.7%	31.7%	29.4%
(3)コスト		単位:千円	R1		R2		R3(予算)		
事業費			24,588		24,187		29,809		
うち一般財源			9,782		7,848		11,507		

3 自己評価及び方向性(CHECK&ACTION)

(1)判定結果						
評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由	
必要性	事業手法	A	妥当である	B	全国学力・学習状況調査及び体力・運動能力調査は中止となりましたが、外部テストや校内での体力テストの結果を分析し、学力及び体力の向上に努めました。英語検定3級以上取得率は制度導入時より上回っていますが、昨年度より下回っているため、改善の余地があります。	
		B	妥当であるが改善する余地がある			
		C	他の手法の方が効果的である			
有効性	目標値	A	達成している	B	全国学力・学習状況調査及び体力・運動能力調査が中止となったため、目標値の達成状況は不明です。英語検定3級以上取得率は昨年度より下回っていますが、制度導入時より上回っています。	
		B	ほぼ達成したとみなすことができる(若干の目標達成を含む)			
		C	目標値を大きく下回っている			
	目指す効果	A	得られている	B	学力・体力・英語検定の取得は、日々の継続した積み重ねが必要であるため、効果が得られるには時間を要します。	
		B	得るまでに時間を要する			
		C	十分に得られていない			
効率性	費用対効果	A	高い	A	英語検定3級以上取得率が、昨年度より下回っていますが、制度導入時より上回っているため、一定の効果があると考えます。	
		B	十分でない			
		C	低い			
(2)方向性		事業の実施	継 続	方法	現状を基本とする	
説明	児童生徒一人一人が将来をたくましく生きる力を培うよう、学力及び体力・運動能力の向上に取り組むとともに、教員の配置体制を維持し児童生徒の実態に応じた効果的な指導及び支援体制を目指します。また、教員研修の実施により指導力の向上を目指します。生徒の英語力向上について、小中の接続を円滑にし、小学校の外国語活動・外国語科での学びを中学校につなげ、3年生で英語検定3級に合格できる力をつけることを目指します。					

4 評価委員意見

英語検定3級を中学3年生の子どもたちが取得するというのはなかなか難しい。50%という目標値は現実的ではない。指標の「基礎・基本」定着状況調査の平均通過率については、今後広島県が実施しないということであれば変更する必要がある。

事業名	奨学金貸付事業	担当課名	総務学事課
		担当係名	教育総務係

1 事業概要(PLAN)

(1)総合計画後期基本計画 施策体系	基本目標	大竹を愛する人づくり
	施策の方向	地域を担う人づくり
	主要な施策	青少年の健全育成
(2) 目 的	○優良であって経済的理由により高校や大学等での修学が困難な生徒に対して奨学金を貸し付けることで、有用な人材の育成の途を開きます。 ○一定期間市内に居住することを要件とした貸付金の返還免除制度を実施することで、定住を促進します。	
(3) 目指す効果	○制度の周知により、学習意欲の高い生徒が増えます。 ○経済的事情により進学をあきらめる生徒が減り、有用な人材の育成につながります。 ○制度利用者の定住が促されることで、地域社会で活躍する有用な人材が増えます。	

2 実施状況(DO)

(1)実施内容		○経済的理由により修学が困難な優良な学生15名(うち新規4名)に対し、奨学金を貸し付けました。 ○返還完了前の利用者のうち、市内に継続して2年間居住し引き続き居住する38名に対し、貸し付けた奨学金の返還を免除しました。						
(2)実績	指標項目		基準値H26	H28	H29	H30	R1	R2
	免除制度の利用者数	目標値	-	43人	45人	47人	50人	40人
		実績値	28人	41人	41人	43人	37人	38人
	新規貸付者数	目標値	-	15人	15人	15人	15人	10人
		実績値	-	5人	3人	6人	4人	4人
(3)コスト		単位:千円	R1	R2		R3(予算)		
事業費			7,184	6,522		10,462		
うち一般財源			7,184	6,522		10,462		

3 自己評価及び方向性(CHECK & ACTION)

(1)判定結果					
評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
必要性	事業手法	A	妥当である	A	利用者が一定数あるなど必要性は高いと考えます。また、貸付金の返還免除制度は、有用な人材を将来にわたり定住することにつながるには有効な手法であると考えます。
		B	妥当であるが改善する余地がある		
		C	他の手法の方が効果的である		
有効性	目標値	A	達成している	B	目標値には到達していませんが両指標ともにここ数年は大きく減ることなく推移しています。免除制度の利用者数はH26の基準値との比較では高い数値となっています。
		B	ほぼ達成したとみなすことができる(若干の目標達成を含む)		
		C	目標値を大きく下回っている		
	目指す効果	A	得られている	A	人口が減少傾向にある中でも免除制度の利用者数はH26の基準値との比較で増えていることから、定住促進の効果は一定程度得られていると考えます。
		B	得るまでに時間を要する		
		C	十分に得られていない		
効率性	費用対効果	A	高い	A	返還免除利用者のうち7割程度が大竹市に定住しており、返還を免除した額(費用)に対して、市税収入や経済活動等の影響は、一定程度あると考えています。
		B	十分でない		
		C	低い		
(2)方向性		事業の実施	継 続	方法	現状を基本とする
説明	経済的事情のある生徒の選択肢の一つとして、利用を検討できるよう奨学金貸付制度の周知を引き続き行います。また、奨学金貸付制度利用者が将来にわたり定住することにつながるために、貸付金返還免除制度の周知を継続します。併せて、事業の効果を測り今後の参考とするため、文科省の高等教育修学支援制度(授業料等の減免、給付型奨学金)、広島県の授業料助成制度、日本学生支援機構(JASSO)や他機関の給付型奨学金制度の情報を収集します。				

4 評価委員意見

大竹市に定住していない人からは奨学金を返還してもらっているのであれば、費用対効果は十分ではないか。
 返還免除利用者の7割が引き続き大竹市に住んでいるので、効果があるのではないか。
 大竹市に住みたくても、大竹市から通える事業所への就職が難しく住めない人もいられるかもしれない。大竹市に働ける場所を作ることも検討。

事業名	学校における食育の推進	担当課名	総務学事課
		担当係名	教育指導係

1 事業概要(PPLAN)

(1)総合計画後期基本計画 施策体系	基本目標	心にゆとりを感じるまち
	施策の方向	心の豊かさを育む取り組み
	主要な施策	食育の推進
(2) 目 的	○食の大切さを学び、食に関する様々な経験をする事で、生涯にわたって健全な食生活が実践できることを目指します。 ○自然の恩恵や関係する人々への感謝・理解を深めます。	
(3) 目指す効果	○学校給食を「生きた教材」として様々な教科等と関連させながら、学校の教育活動全体で食育を進めることで、児童生徒が発達段階に応じた食に関する知識や能力が総合的に身につくとともに、家庭や地域を巻き込んだ食育を推進することができます。 ○地場産物を積極的に活用し、また、地域で育まれてきた郷土料理等を取り入れ食文化の継承を図ることで、子どもたちの郷土愛を育てます。	

2 実施状況(DO)

(1)実施内容		○毎月開催する献立委員会を活用し、各校の食育の取り組み内容を共有することで、各校における取り組みに活かすことができました。 ○地元の生産者と定期的に会議の場を持ち、学校給食における市内産食材の使用に努め、ひろしま給食100万食プロジェクトも活用し、地元の食材への関心や理解が深まるよう取り組みました。 ○新型コロナウイルス感染拡大防止のため、調理体験や給食センターへ行く週間などの行事を中止しましたが、市HPやフェイスブックを積極的に活用して、食に関する情報を発信することで、学校給食や食の大切さへの理解を深める取り組みを行いました。						
(2)実績	指標項目		基準値H26	H28	H29	H30	R1	R2
	学校給食における地場産物(広島県産)の使用割合	目標値	-	26%	27%	28%	30%	30%
		実績値	25%	25%	26%	27%	28%	26%
(3)コスト	単位:千円	R1	R2			R3(予算)		
	事業費	74,486	78,166			93,773		
	うち一般財源	74,250	76,963			93,466		

※上記金額は給食センターに要する経費であり、食育推進の予算額は0円である。

3 自己評価及び方向性(CHECK&ACTION)

(1)判定結果					
評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
必要性	事業手法	A	妥当である	A	学校における食育の取り組みだけでなく、家庭や地域を対象とした事業に取り組むことで、家庭・地域を巻き込んだ食育の推進に努めていることから妥当と考えます。
		B	妥当であるが改善する余地がある		
		C	他の手法の方が効果的である		
有効性	目標値	A	達成している	B	新型コロナウイルス感染拡大防止のため臨時休業となった期間に地元の食材が使用できなかったこと等から目標値には達していませんが、広島県産の食材の魅力やおいしさを伝えるため、広島県水産物及び広島県牛学校給食提供事業(広島県)やひろしま給食100万食プロジェクトを活用して、給食内容の充実を図りました。
		B	ほぼ達成したとみなすことができる(若干の目標達成を含む)		
		C	目標値を大きく下回っている		
	目指す効果	A	得られている	A	食に関する年間指導計画に基づき、給食の時間や教科等において計画的に指導をすることにより、食に関する知識や能力が身についていると考えます。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、家庭や地域を対象とした事業は実施できませんでしたが、今後も継続的に取り組むことで、着実に効果が得られると考えます。
		B	得るまでに時間を要する		
		C	十分に得られていない		
効率性	費用対効果	A	高い	A	食育推進事業では経費をかけることなく、一定の効果を得ています。
		B	十分でない		
		C	低い		
(2)方向性		事業の実施	継続	方法	現状を基本とする
説明	学校給食を「生きた教材」として活用し、給食の時間はもとより、各教科等において、食に関する指導を効果的に推進します。また、地場産物や郷土料理等を活用して、地域の食文化等への関心を深め、家庭や地域へも食の大切さについて積極的に発信するなど、学校で学んだことが家庭での実践に結びつくよう取り組みます。				

4 評価委員意見

地産地消は、大竹にはこんなおいしいものがあるんだという意識を高めていける。今後も継続して取り組んでほしい。 2つのイベントはできなかったけれども、日々の給食で食材のことなど様々な知識を伝えている。 大竹の給食は無添加で、安心・安全であることをもっとアピールしてもいいのではないかな。

事業名	教育振興事業	担当課名	総務学事課
		担当係名	教育指導係

1 事業概要(PLAN)

(1)総合計画後期基本計画 施策体系	基本目標	心にゆとりを感じるまち
	施策の方向	大竹らしさを育む文化と交流
	主要な施策	多文化共生の推進
(2) 目 的	多文化共生社会に対応できる人づくりを推進します。	
(3) 目指す効果	英語によるコミュニケーション能力を高めることで、広い視野をもつことができます。あわせて本市の学校で学んでよかったと思える人材が増えます。	

2 実施状況(DO)

(1)実施内容	○英語力向上の取り組みとあわせ、教員の指導力強化のための研修会を実施しました。 ○ALTを各学校に巡回させ、実技を重視し楽しめる英語の授業を展開しました。							
(2)実績	指標の項目		基準値H26	H28	H29	H30	R1	R2
	外国語指導業務に関するアンケート「授業をととしてコミュニケーションの楽しさに触れていますか」の回答結果(最高100点)	目標値	-	90.0点	92.0点	95.0点	97.0点	97.0点
		実績値	95.8点	85.7点	90.5点	92.9点	91.7点	83.3点
(3)コスト	単位:千円	R1	R2		R3(予算)			
	事業費	9,694	10,124		10,124			
	うち一般財源	9,694	10,124		10,124			

3 自己評価及び方向性(CHECK & ACTION)

(1)判定結果				
評価項目(評価の視点)	評価区分			判定 理由
必要性	事業手法	A 妥当である	A	ALTの巡回によって、児童生徒の英語によるコミュニケーション能力を高めることができました。
		B 妥当であるが改善する余地がある		
		C 他の手法の方が効果的である		
有効性	目標値	A 達成している	B	目標値には届きませんでしたが、どの学校もプラスの評価をしています。
		B ほぼ達成したとみなすことができる(若干の目標達成を含む)		
		C 目標値を大きく下回っている		
	目指す効果	A 得られている	A	ALTの巡回によって、児童生徒が英語によるコミュニケーションの楽しさを実感することができました。
		B 得るまでに時間を要する		
		C 十分に得られていない		
効率性	費用対効果	A 高い	A	ALTは2名配置し、小学校、中学校合わせて2名で年間370日ほど学校を巡回しており、事業費に対して、十分な効果が出ていると考えます。
		B 十分でない		
		C 低い		
(2)方向性	事業の実施	継 続	方法	現状を基本とする
説明	児童生徒に英語によるコミュニケーションが楽しいと感じさせることにより、日本以外の文化にも興味を持たせることを目指します。大竹地区と小方玖波地区に1名ずつのALTを配置し、小学校から中学校への連携を意識した取り組みを行います。			

4 評価委員意見

実績値が83.3点で前年度より下がっているが、一定の効果はあると思われる。指標としているアンケートは、前年度との比較ではなく現在の状況で回答してもらう必要がある。

事業名	家庭教育・子育て支援事業	担当課名	生涯学習課
		担当係名	社会教育係

1 事業概要(PLAN)

(1)総合計画後期基本計画施策体系	基本目標	大竹を愛する人づくり
	施策の方向	地域を担う人づくり
	主要な施策	幼児期の教育
(2) 目 的	子育て世代の精神的な負担軽減と、育児に関する不安の解消を図ります。	
(3) 目指す効果	○子育て世代の精神的な負担が軽減され、家庭の教育力を向上させます。 ○活発な情報の共有・交換により、育児に関する不安解消の一助となります。	

2 実施状況(DO)

(1)実施内容	○小学校低学年までの保護者を対象とした「子育てセミナー」をzoomを利用してリモートにて開催しました。「親の力を学び合う学習プログラム」、公民館における「子育て支援講座」、図書館による「おはなし会」といった家庭教育・子育て支援に関する事業を行いました。 ○育児サークル活動を支援するため、既存のグループ紹介などを行いました。							
(2)	指標項目		基準値H26	H28	H29	H30	R1	R2
実績	家庭教育・子育て支援に関する講座数	目標値	-	13講座	13講座	13講座	13講座	13講座
		実績値	13講座	12講座	16講座	13講座	12講座	9講座
(3)コスト	単位:千円	R1	R2		R3(予算)			
	事業費	117	131		社会教育推進事業の一部として計上			
	うち一般財源	107	131		社会教育推進事業の一部として計上			

3 自己評価及び方向性(CHECK&ACTION)

(1)判定結果				
評価項目(評価の視点)	評価区分	判定	理由	
必要性	事業手法	A 妥当である	A 他部局と連携を図り、事業内容の重複について見直すとともに、公民館を活用して休日の子育て事業等、教育委員会としての子育て支援事業を進めているため	
		B 妥当であるが改善する余地がある		
		C 他の手法の方が効果的である		
有効性	目標値	A 達成している	B 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止せざるをえない事業もあり、例年より事業数が減少となりましたが、実施可能な事業を工夫しながら行うことができたため	
		B ほぼ達成したとみなすことができる(若干の目標達成を含む)		
		C 目標値を大きく下回っている		
	目指す効果	A 得られている	A 事業終了後に行う参加者アンケートの回答でも概ね好評を得ているため	
		B 得るまでに時間を要する		
		C 十分に得られていない		
効率性	費用対効果	A 高い	A 図書館、福祉課、保健医療課等と連携した事業を行うことで、少ない経費で高い効果を生み出す工夫をしているため	
		B 十分でない		
		C 低い		
(2)方向性	事業の実施	継 続	方法	現状を基本とする
説明	庁内において、複数の部署で子育て支援を行っています。相互の連携をとりながら、教育委員会においては、身近な公民館を利用して他部署の要望も取り入れながら子育て支援事業を進めていきます。 今後においては、幅広い参加者を見据え、休日等の子育て支援を公民館等で行う社会教育推進事業として行っています。			

4 評価委員意見

コロナ禍で実施が困難だった状況の中でよくやっている。 利用率がもっと上がるような方策を考えてほしい。 中止するというよりも、引き続きリモート等いろんな方策を探してほしい。今後は拡張していったらいいのではないか。

事業名	子ども居場所づくり事業	担当課名	生涯学習課
		担当係名	社会教育係

1 事業概要 (PLAN)

(1)総合計画後期基本計画施策体系	基本目標	大竹を愛する人づくり
	施策の方向	地域を担う人づくり
	主要な施策	青少年の健全育成
(2) 目的	青少年を健全に育成する環境をつくるとともに、将来の地域を担う人材育成を図ります。	
(3) 目指す効果	○家庭・学校・地域が連携することにより、青少年を健全に育成する環境づくりが活発化します。 ○青少年が体験活動や交流を通して、自主性・自立心・社会性を育み、コミュニケーション能力や忍耐力など、将来、社会を生き抜く力を身に付けます。	

2 実施状況 (DO)

(1)実施内容		○新型コロナウイルス感染症の影響でおたけっ子らんらんカレッジ事業は全て中止しました。 ○放課後子ども教室事業は、定員、開催時間、実施回数を少なくして新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を十分に講じて開催しました。(文化、体験活動など) ○新たに和文文化体験教室を開設しました。						
(2)実績	指標項目	基準値H26	H28	H29	H30	R1	R2	
	おたけっ子らんらんカレッジの教室数	目標値	-	41教室	41教室	42教室	43教室	43教室
		実績値	41教室	41教室	36教室	42教室	48教室	0教室
	おたけっ子らんらんカレッジの教室数(企業・学校連携)	目標値	-	9教室	9教室	10教室	10教室	10教室
		実績値	8教室	8教室	8教室	10教室	13教室	0教室
	おたけっ子らんらんカレッジの参加者数	目標値	-	1,100人	1,100人	1,100人	1,100人	1,100人
		実績値	1,024人	1,333人	1,082人	1,330人	2,180人	0人
	放課後子ども教室の数	目標値	-	10教室	10教室	10教室	10教室	10教室
		実績値	8教室	10教室	9教室	10教室	10教室	4(9)教室
	放課後子ども教室の登録者数	目標値	-	130人	140人	150人	160人	160人
実績値		128人	166人	170人	185人	193人	44(101)人	
※実績値のうち令和2年度括弧内の教室数・人数は、総合型地域スポーツクラブ主催「放課後子ども教室」分を含む。								
(3)コスト 単位:千円		R1	R2		R3(予算)			
事業費		3,100	700		3,375			
うち一般財源		1,393	700		1,375			

3 自己評価及び方向性 (CHECK & ACTION)

(1)判定結果					
評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
必要性	事業手法	A 妥当である		A	地域団体、生涯学習グループ、ボランティア団体、企業などと連携し、「学び」につながる講座等を展開しているため
		B 妥当であるが改善する余地がある			
		C 他の手法の方が効果的である			
有効性	目標値	A 達成している		B	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止せざるをえない事業も多くあり、例年より大きく実績が下がったが、実施可能な事業を工夫しながら行うことができたため
		B ほぼ達成したとみなすことができる(若干の目標達成を含む)			
		C 目標値を大きく下回っている			
	目指す効果	A 得られている		A	いずれの講座も好評を得ており、青少年を健全に育成する環境づくりにつながっているため
		B 得るまでに時間を要する			
		C 十分に得られていない			
効率性	費用対効果	A 高い		A	限られた経費の範囲内で、貴重な学習機会の提供ができていたため
		B 十分でない			
		C 低い			
(2)方向性		事業の実施	継 続	方法	現状を基本とする
説明	「おおたけっ子らんらんカレッジ」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を充分に図りながら、コロナ禍以前の講座数に戻せるように、各企業、団体等と連携して実施していきます。 「放課後子ども教室」は、大竹会館と玖波地区で教室数を増設していきます。				

4 評価委員意見

感染リスクの側面からも、オンラインでの開催も検討してみたらどうか。 予算を有効に使うために利用者を増やす努力をしてほしい。 子どもたちにとって体験はとても重要なことなので、今後も工夫をしながら続けてほしい。

事業名	社会教育推進事業	担当課名	生涯学習課
		担当係名	社会教育係

1 事業概要 (PLAN)

(1)総合計画後期基本計画施策体系	基本目標	大竹を愛する人づくり
	施策の方向	地域を担う人づくり
	主要な施策	社会教育の推進
(2) 目 的	地域社会が抱える多様化・複雑化する課題に対応できるよう、主体的に活動する市民を増やします。	
(3) 目指す効果	○地域社会が抱える多様化・複雑化する課題に対応するための学習を行う機会が充実します。 ○生きがいや目的を持って活動する市民が増加します。	

2 実施状況 (DO)

(1)実施内容		○新型コロナウイルス感染症の影響で多くの講座を実施できませんでしたが、少人数で3密を避ける等の対策を講じて課題解決を目的とした講座等を実施しました。 ○オンラインやキャッシュレス推進講座等、スマホを活用した講座を実施すると共に、スマホ活用法の講座も各館で実施しました。						
(2) 実績	指標項目		基準値H26	H28	H29	H30	R1	R2
	地域の課題などの解決を目的とした講座数	目標値	-	8講座	9講座	10講座	10講座	12講座
		実績値	7講座	13講座	13講座	16講座	13講座	13講座
	公民館などで開催する講座数(社会教育・生涯学習に関する講座)	目標値	-	100講座	100講座	100講座	100講座	85講座
		実績値	101講座	103講座	83講座	102講座	95講座	34講座
(3)コスト		単位:千円	R1	R2		R3(予算)		
事業費			1,111	427		1,555		
うち一般財源			839	307		1,555		

3 自己評価及び方向性 (CHECK & ACTION)

(1)判定結果						
評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由	
必要性	事業手法	A	妥当である		A	コロナ禍という現代的な課題を解決するための事業等に積極的に取り組んだため
		B	妥当であるが改善する余地がある			
		C	他の手法の方が効果的である			
有効性	目標値	A	達成している		B	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止せざるをえない事業も多くあり、例年より大きく実績が下がったが、実施可能な事業を工夫しながら行うことができたため
		B	ほぼ達成したとみなすことができる(若干の目標達成を含む)			
		C	目標値を大きく下回っている			
	目指す効果	A	得られている		A	地域課題の解決につながる取り組みにより、生きがいや目的を持って活動する市民を増加することにつながっているため
		B	得るまでに時間を要する			
		C	十分に得られていない			
効率性	費用対効果	A	高い		A	限られた経費の範囲内で、貴重な学習機会の提供ができているため
		B	十分でない			
		C	低い			
(2)方向性		事業の実施	継続	方法	現状を基本とする	
説明	コロナ禍において開催できる事業やコロナ禍という現代的課題解決やまちづくりに繋がる事業を各館で工夫して開催していきます。					

4 評価委員意見

感染対策が来年度以降も重要な課題となってくる中で、リモートでの開催、オンライン会議システムの周知等も含めて今後も工夫して行ってもらいたい。

事業名	人権推進事業	担当課名	生涯学習課
		担当係名	社会教育係

1 事業概要 (PLAN)

(1) 総合計画後期基本計画施策体系	基本目標	大竹を愛する人づくり
	施策の方向	互いを尊重し、支え合う人づくり
	主要な施策	人権を尊重する人づくり
(2) 目的	一人ひとりの人権が尊重されるまちになるよう、人権問題を自分の事として考えることができる市民が増えることを目指します。具体的には、平成31年度までの方向性を「実施場所を他の施設や地区に広げる」「対象者の年齢を広げる」「人権教育の3側面(知識的側面、価値的・態度的側面、技能的側面)を意識する」の3つとし、事業を展開していきます。	
(3) 目指す効果	○人権擁護委員・市民グループなどと連携して人権啓発を実施することにより、一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりが進みます。 ○身近な問題を取り上げるなど、誰もが参加しやすい人権学習の機会を充実させることにより、人権問題を自分の事として考える市民を増やすことができます。	

2 実施状況 (DO)

(1)実施内容		「おもいやり川柳コンテスト」を開催しました。						
(2) 実績	指標項目		基準値H26	H28	H29	H30	R1	R2
	人権教室の開催数(人権擁護委員との共催)	目標値	-	5回	6回	7回	8回	8回
		実績値	3回	3回	5回	3回	3回	0回
	人権に関する学習会の開催回数(CAP事業を除く)	目標値	-	1回	2回	2回	3回	3回
		実績値	2回	1回	1回	1回	1回	1回
	人権に関する学習会の受講者数(CAP事業を除く)	目標値	-	120人	130人	140人	1,500人	1,500人
		実績値	114人	73人	500人	1,398人	1,663人	1,674人
(3)コスト 単位:千円		R1		R2		R3(予算)		
事業費		27		45		社会教育推進事業の一部として計上		
うち一般財源		27		45		社会教育推進事業の一部として計上		

3 自己評価及び方向性 (CHECK & ACTION)

(1)判定結果						
評価項目(評価の視点)		評価区分			判定	理由
必要性	事業手法	A 妥当である			A	人権に関心を持ってもらうために工夫した事業(おもいやり川柳コンテスト)を開催したため
		B 妥当であるが改善する余地がある				
		C 他の手法の方が効果的である				
有効性	目標値	A 達成している			B	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止せざるをえない事業も多くあり、例年より大きく実績が下がったが、実施可能な事業(おもいやり川柳コンテスト)については実施することができたため
		B ほぼ達成したとみなすことができる(若干の目標達成を含む)				
		C 目標値を大きく下回っている				
	目指す効果	A 得られている			A	市内小・中学生を対象におもいやり川柳コンテストを実施することにより、小・中学生に人権問題を考える機会を提供することができたため
		B 得るまでに時間を要する				
		C 十分に得られていない				
効率性	費用対効果	A 高い			A	自治振興課や廿日市人権擁護委員協議会と協力体制をとることにより、少ない費用で高い効果をあげることができたと考えられるため
		B 十分でない				
		C 低い				
(2)方向性		事業の実施	継 続	方法	現状を基本とする	
説明	市内の小中学生を対象に「おもいやり川柳コンテスト」を実施したことにより、より多くの児童生徒が人権について学ぶ機会が創出されました。					

4 評価委員意見

子どもたちの川柳の取り組みは広がりを持っている。今後も続けてほしい。一方でシニア世代への広がりというところが課題であるので、この川柳コンテスト以外の取り組みでどう啓発していくかが課題。
人権問題は幅広くなりすぎて独りよがりになりやすいため、専門家の意見をよく聞き、連携を強化し取り組んでほしい。

事業名	放課後児童クラブの運営	担当課名	生涯学習課
		担当係名	社会教育係

1 事業概要(PLAN)

(1)総合計画後期基本計画施策体系	基本目標	安心できるまち
	施策の方向	心が触れ合う福祉の充実
	主要な施策	児童福祉の充実
(2) 目 的	主に保護者などが昼間いない家庭の児童を対象に、さまざまな活動を通じて児童の健全育成に取り組みます。	
(3) 目指す効果	○「子ども・子育て支援事業計画「R2年度～R6年度」の確保方策の達成に向けた取組により、子育て支援サービスをより充実させます。 ○拡充した放課後児童クラブの新たな需要に応えます。(H27年度～利用対象 1～3学年→全学年に拡充)	

2 実施状況(DO)

(1)実施内容	○市内3クラブにおいて、主に保護者などが昼間いない家庭の対象児童を預かり、保護者に代わりさまざまな活動を通して児童の健全育成に取り組みました。 ○災害等の緊急連絡用メールシステムを活用し、保護者や児童が安心して過ごせる環境を整えています。						
(2)実績	指標項目	基準値H26	H28	H29	H30	R1	R2
	放課後児童クラブにおける登録児童数 (5月1日現在。令和2年度は7月1日現在。)(※H28年度～項目追加)	目標値	-	270人	280人	280人	280人
		実績値	-	250人	270人	287人	308人
	放課後児童クラブにおける低学年の待機児童数	目標値	-	0人	0人	0人	0人
		実績値	0人	0人	0人	0人	0人
(3)コスト	単位:千円	R1	R2		R3(予算)		
	事業費	35,860	51,752		62,530		
	うち一般財源	7,922	9,469		19,342		

3 自己評価及び方向性(CHECK&ACTION)

(1)判定結果					
評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
必要性	事業手法	A	妥当である	B	利用希望者が常に利用できる状況となるためには、適正な施設(クラス)の確保が課題となるため
		B	妥当であるが改善する余地がある		
		C	他の手法の方が効果的である		
有効性	目標値	A	達成している	A	低学年・高学年ともに利用希望者全員の受入れができ、待機児童数はゼロだったため(登録児童数が減少した理由も大きい)
		B	ほぼ達成したとみなすことができる(若干の目標達成を含む)		
		C	目標値を大きく下回っている		
	目指す効果	A	得られている	B	令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響により登録者数が減少していますが、子育て支援サービスを充実させるためには、引き続き需要に応える必要があり、施設の確保が課題であるが、課題の解決のためには時間を要するため
		B	得るまでに時間を要する		
		C	十分に得られていない		
効率性	費用対効果	A	高い	A	現状の事業費及び施設面において、低学年の待機児童数は目標値を維持できており、費用対効果は高いと考えられるため
		B	十分でない		
		C	低い		
(2)方向性		事業の実施	継続	方法	現状を基本とする
説明	利用対象の拡大に加え、就労家庭の増加に伴う需要拡大に応えるため、施設確保の課題解決に努めます。人員確保、運営体制の強化、効率化、学びの機会の創出のため、令和3年度から運営業務の一部を民間に委託しました。				

4 評価委員意見

目標値は、コロナの状況で登録児童数が減少したという理由があるにせよ、待機児童数が0人で、運用上トラブルなどもなくうまく機能したということで評価できる。

事業名	生涯学習施設の維持管理事業	担当課名	生涯学習課
		担当係名	施設スポーツ係

1 事業概要(PLAN)

(1)総合計画後期基本計画施策体系	基本目標	心にゆとりを感じるまち
	施策の方向	心の豊かさを育む取り組み
	主要な施策	生涯学習の充実
(2) 目 的	生涯にわたり生きがいをもち学び続けられる環境づくりを目指します。	
(3) 目指す効果	「社会教育施設等の再編基本方針(総論)・(各論)」に基づき、計画的な施設及び設備の更新や改修を行うことで施設の有効利用を図ります。また、市民が利用しやすい生涯学習拠点を整備します。	

2 実施状況(DO)

(1)実施内容	○大竹会館改築等事業を実施しました。(令和3年2月15日開館) ○利用者の安全を守るため、総合体育館の防火設備と排煙オペレーター、総合市民会館の自動火災報知設備、自家発電設備と舞台吊物、図書館の非常照明器具の交換工事を行いました。 ○快適な環境づくりとして、玖波公民館の大ホールの防水等工事と暗幕を更新しました。 ○老朽化した総合市民会館の地下タンクの改修工事と玖波公民館のパラペット外周部浮き部補修工事を行いました。 ○阿多田灯台資料館旧物置の建具と壁、案内プレートの改修工事を行い文化財の保護に努めました。						
(2) 指標項目		基準値H26	H28	H29	H30	R1	R2
実績	生涯学習施設(旧耐震基準)のうち耐震診断を実施した割合	目標値	→	→	→	66.7%	66.7%
		実績値	33.3%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%
(3)コスト	単位:千円	R1	R2		R3		
	事業費	329,363	1,531,182		174,282		
	うち一般財源	134,822	188,282		146,350		

3 自己評価及び方向性(CHECK & ACTION)

(1)判定結果				
評価項目(評価の視点)	評価区分		判定	理由
必要性	事業手法	A 妥当である	A	利用者の安全を守るため、また快適に利用してもらうため、施設、設備の計画的な更新及び改修は必要です。
		B 妥当であるが改善する余地がある		
		C 他の手法の方が効果的である		
有効性	目標値	A 達成している	B	令和2年度に耐震性に問題のあった大竹会館の改築等事業を実施しました。なお、令和3年度には玖波・栄公民館の耐震診断業務を実施します。
		B ほぼ達成したとみなすことができる(若干の目標達成を含む)		
		C 目標値を大きく下回っている		
	目指す効果	A 得られている	B	老朽化施設・設備が多く、年々不具合が増加しており、限られた予算の中で緊急性の高いものから順次対応していますが、修繕等に要する経費は今後も増加するものと考えます。
		B 得るまでに時間を要する		
		C 十分に得られていない		
効率性	費用対効果	A 高い	A	施設全体の利用者数は、大竹会館の改築工事や新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響で例年より減少しましたが、今後新型コロナウイルス感染症状況が落ち着けば利用者状況も回復して、費用対効果は高いものと考えます。
		B 十分でない		
		C 低い		
(2)方向性	事業の実施	継 続	方法	拡大する
説明	生涯学習施設は、幅広い年齢層の多くの方が文化及びスポーツ活動等で利用されており、生きがいづくりや健康づくりの場となっています。今後とも誰もが安全かつ快適に利用できるよう施設の保全に努めます。			

4 評価委員意見

避難場所としての機能など、いろいろなニーズに応えられるような改修をしてほしい。
 障害者などの要配慮者を考慮した視点を持ってほしい。

事業名	スポーツ推進事業	担当課名	生涯学習課
		担当係名	施設スポーツ係

1 事業概要(PLAN)

(1)総合計画後期基本計画施策体系	基本目標	心にゆとりを感じるまち
	施策の方向	心の豊かさを育む取り組み
	主要な施策	スポーツの推進
(2) 目 的	スポーツを通じて心身ともに健康で元気な人づくりを目指します。	
(3) 目指す効果	スポーツに親しめる環境を整備することで、子どもの健全な成長・発達を促すとともに、幅広い年齢層の方が生涯にわたって生きがいをもち、健康で活力ある生活が送れるようになります。	

2 実施状況(DO)

(1)実施内容		例年では、①市民が広くスポーツに親しむ機会(プール市民開放、スイミング教室、体育の日開放)の提供、②市民参加型のスポーツイベント(マラソン大会、駅伝競走大会)の開催、③地域でスポーツに親しむ機会(学校体育施設開放、ニュースポーツ大会及び健康づくり大会)の提供、④指導者育成のため、各種研修会(地区体育委員研修、子どもスポーツ教室及び指導者講習)の開催、これらの4事業を実施することでスポーツの推進を図ってきましたが、令和2年度は年度当初から新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、大半の事業が中止・延期となりました。その中においても、感染状況が収まった時期に、感染対策の徹底と小人数での開催を条件に、スポーツ教室及び健康づくり大会を実施しました。						
		指標項目	基準値H26	H28	H29	H30	R1	R2
(2)実績	スポーツ教室への子どもの参加者数(延数)	目標値	-	190人	230人	260人	300人	300人
		実績値	119人	205人	239人	345人	455人	28人
	市民参加型のニュースポーツ大会の開催数	目標値	-	3件	3件	3件	4件	4件
		実績値	3件	3件	3件	3件	3件	0件
	スポーツ推進委員の人数	目標値	-	19人	19人	20人	20人	20人
		実績値	18人	20人	20人	19人	19人	20人
(3)コスト 単位:千円		R1	R2			R3(予算)		
事業費		14,011	7,241			19,706		
うち一般財源		4,838	3,711			7,889		

3 自己評価及び方向性(CHECK&ACTION)

(1)判定結果						
評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由	
必要性	事業手法	A	妥当である		A	子どもから高齢者までが、スポーツに接することができるよう、機会・場所の提供は必要です。また、持続した活動のためには指導者の育成は重要です。
		B	妥当であるが改善する余地がある			
		C	他の手法の方が効果的である			
有効性	目標値	A	達成している		B	新型コロナウイルス感染症の影響で、スポーツ大会の実施が大幅に減少しています。
		B	ほぼ達成したとみなすことができる(若干の目標達成を含む)			
		C	目標値を大きく下回っている			
	目指す効果	A	得られている		B	スポーツに接する機会を多く提供することで、人生を豊かに過ごせる方も増えていくものと考えます。
		B	得るまでに時間を要する			
		C	十分に得られていない			
効率性	費用対効果	A	高い		A	スポーツ団体と連携した事業では、子どもの参加だけでなく、高齢者の方の参加も増加しており、費用対効果は高いと考えます。
		B	十分でない			
		C	低い			
(2)方向性		事業の実施	継続	方法	現状を基本とする	
説明	スポーツ大会の実施には、参加者数が多数となり、新型コロナウイルスの感染拡大の危険性を伴うため、例年どおりの実施方法でなく、参加団体・関係団体と連携・企画し、これまでになかった状況でも選手の安全を確保した大会運営を目指します。					

4 評価委員意見

感染状況の終息が見えず制約がたくさんある中で、中止などは致し方ない面がある。そういった中でよくやっている。

事業名	文化財保護事業	担当課名	生涯学習課
		担当係名	社会教育係

1 事業概要(PLAN)

(1)総合計画後期基本計画施策体系	基本目標	心にゆとりを感じるまち
	施策の方向	大竹らしさを育む文化と交流
	主要な施策	歴史、伝統文化、地域行事の保存・継承・活用
(2) 目 的	本市の文化財や伝統文化の保存・継承・活用により、市民の郷土に対する誇りと心のゆとりや豊かさを醸成します。	
(3) 目指す効果	○市内に点在する文化財や郷土の歴史について学習する機会が充実します。 ○郷土の歴史、伝統文化の継承に関心をもつ人が増えます。	

2 実施状況(DO)

(1)実施内容		○郷土の歴史や伝統文化の継承に向けた講座を開催しました(亀居城関連遺跡見学会など)。 ○郷土の歴史を紹介したリーフレットの作成や亀居城跡内に設置している「歴史の散歩道」の説明看板の更新を行いました。(大竹市歴史研究会への委託事業) ○手すき和紙作業所の指定管理を行いました。指定管理業務の中で紙すき体験の教室を開催しました。							
		指標項目		基準値H26	H28	H29	H30	R1	R2
		(2)実績 郷土の歴史や伝統文化の継承 に向けた講座数	目標値	-	4講座	6講座	8講座	9講座	9講座
			実績値	8講座	4講座	2講座	10講座	8講座	7講座
広報紙への掲載回数	目標値	-	1回	1回	2回	2回	2回		
	実績値	0回	2回	2回	8回	6回	3回		
(3)コスト 単位:千円		R1		R2		R3(予算)			
事業費		3,902		3,571		4,505			
うち一般財源		3,902		3,571		4,505			

3 自己評価及び方向性(CHECK & ACTION)

(1)判定結果					
評価項目(評価の視点)		評価区分		判定	理由
必要性	事業手法	A 妥当である		A	おおたけ手すき和紙保存会や大竹市歴史研究会と連携・協働した事業を展開しているため
		B 妥当であるが改善する余地がある			
		C 他の手法の方が効果的である			
有効性	目標値	A 達成している		B	令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、郷土の歴史や伝統文化の継承に向けた講座数の実施が減ったが、実施可能な事業を工夫しながら行うことができたため
		B ほぼ達成したとみなすことができる(若干の目標達成を含む)			
		C 目標値を大きく下回っている			
	目指す効果	A 得られている		A	郷土の歴史、伝統文化の継承に関心を持つ人の増加につながっていると考えられるため
		B 得るまでに時間を要する			
		C 十分に得られていない			
効率性	費用対効果	A 高い		A	事業の1つである手すき和紙作業所の管理・運営については、指定管理者に委託することにより、限られた経費で円滑な管理・運営ができ来場者が増加(令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため減少)傾向にあるため
		B 十分でない			
		C 低い			
(2)方向性		事業の実施	継 続	方法	現状を基本とする
説明	亀居城関連遺跡見学会及び手すき和紙作業所での手すき和紙体験・和紙に関する講座など、文化財の保存・継承につながる取組み、また、リーフレットの作成など、郷土の歴史を紹介し愛着を深めてもらう取組みを積極的に展開しており、現状を基本として継続します。				

4 評価委員意見

昨年のコロナの状況の中で隙間を縫って実施されていて、よくやっていると思う。
ぜひ継続してほしい。

事業名	文化祭等開催事業	担当課名	生涯学習課
		担当係名	社会教育係

1 事業概要 (PLAN)

(1)総合計画後期基本計画施策体系	基本目標	心にゆとりを感じるまち
	施策の方向	大竹らしさを育む文化と交流
	主要な施策	芸術・文化活動の推進
(2) 目 的	芸術・文化に親しみ、心にゆとりや豊かさを感じることができる市民を増やします。	
(3) 目指す効果	○展示・鑑賞・交流の機会が、多くの市民に利用されます。 ○芸術・文化活動に参加する市民が増加します。	

2 実施状況 (DO)

(1)実施内容	○令和2年度文化祭は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため展示や芸能の祭典は行わず川柳大会(郵送による投句)、ジュニア川柳大会、文化祭功労者の表彰のみ行いました。						
指標項目	基準値	H26	H28	H29	H30	R1	R2
市文化祭の来場者数	目標値	-	3,200人	3,300人	3,400人	3,500人	3,500人
	実績値	3,316人	2,426人	3,385人	3,146人	3,439人	107人
(3)コスト 単位:千円	R1		R2		R3(予算)		
事業費	755		234		849		
うち一般財源	755		234		849		

3 自己評価及び方向性 (CHECK & ACTION)

(1)判定結果				
評価項目(評価の視点)	評価区分		判定	理由
必要性	事業手法	A 妥当である	A	大竹市文化協会と連携・協働して、事業を展開することができているため
		B 妥当であるが改善する余地がある		
		C 他の手法の方が効果的である		
有効性	目標値	A 達成している	B	令和2年度においては新型コロナウイルス感染症拡大防止のため文化祭の内容を大幅に縮小しましたが、実施可能な内容を工夫しながら行うことができたため
		B ほぼ達成したとみなすことができる(若干の目標達成を含む)		
		C 目標値を大きく下回っている		
	目指す効果	A 得られている	A	令和2年度は、展示や芸能の祭典(発表)の開催ができなかったが、生涯学習グループなどで継続的に芸術・文化活動を行っている市民が多く、目指す効果は得られていると考えられるため
		B 得るまでに時間を要する		
		C 十分に得られていない		
効率性	費用対効果	A 高い	A	限られた予算の中で開催可能な事業を工夫して開催しており、費用対効果は大きい
		B 十分でない		
		C 低い		
(2)方向性	事業の実施	継 続	方法	現状を基本とする
説明	引き続き大竹市文化協会と連携した取組みを継続しています。今後においては、ワークショップなど若年層が興味・親しみをもつ文化活動の取組を進めていきます。 また、学校と連携し、展示や発表への参加を呼び掛けていきます。			

4 評価委員意見

コロナの時代には、指標の考え方を改めて判断する必要があるのではないか。
文化祭功労者の表彰やジュニア川柳など、コロナ禍でもできることは十分やっている。
オンラインで写真の美術館などもできるかもしれない。工夫して継続して欲しい。

Ⅲ 教育委員会の活動状況

1 委員選任状況

(令和3年3月31日現在)

職 名	名 前	就任年月日	任 期
教 育 長	こにし けいじ 小西 啓二	平成31年4月1日	令和3年4月1日～ 令和6年3月31日
委 員 (教育長職務代理者)	いけだ よしえ 池田 良枝	平成30年12月11日	平成30年12月11日～ 令和4年12月10日
委 員	なかた みほ 中田 美穂	平成26年4月1日	令和2年9月30日～ 令和6年9月29日
委 員	こいで てつよし 小出 哲義	令和2年3月15日	令和2年3月15日～ 令和6年3月14日
委 員	おぎ かずゆき 小城 和之	令和2年7月1日	令和2年7月1日～ 令和3年9月30日

※教育長の任期は3年、委員の任期は4年

ただし、補欠の教育長又は委員の任期は、前任者の残任期間

2 教育委員会会議の開催状況

委員会会議では、教育行政に関する基本的な方針などについての審議を行い、市教育行政の具体的施策の実施、向上を図っています。

会議は、毎月1回の開催を原則としていますが、総合教育会議や必要に応じて研修会に参加しています。

【令和2年開催状況】

○第1回 令和2年1月24日

区 分	内 容
議案	大竹市スポーツ推進委員の委嘱について
報告	職員の長時間勤務に係る面接指導実施規程の制定について
	大竹市就学指導委員会で審議した児童生徒の就学について
	令和2年度大竹市使用特別支援学級用教科用図書の採択について

○第2回 令和2年2月28日

区 分	内 容
議案	大竹市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について
	大竹市立小中学校職員服務規程の一部改正について
	大竹市費負担教員に関する規則の廃止について
	大竹市立公民館使用条例施行規則の一部改正について
	大竹市総合市民会館条例施行規則の一部改正について
	大竹市相談教室運営要綱の一部改正について
	令和2年度大竹市学校給食標準価格について
	令和2年度学校給食納入食糧品業者の選任について
報告	教育に関する市議会提出議案に対する意見の申出について
	大竹市就学指導委員会で審議した児童生徒の就学について
	大竹市通級指導教室（言語）通級審査委員会で審議した児童生徒の就学について

○第3回 令和2年3月26日

区 分	内 容
議案	大竹市スポーツ推進委員の委嘱について
	大竹市教育委員会文書取扱規程の一部改正について
	大竹市教育委員会公印規則の一部改正について
	大竹市教育長に対する事務委任等規則の一部改正について
	大竹市教育委員会職務権限規程及び大竹市放課後児童支援員等に関する規程の一部改正について
	大竹市学級支援員設置要綱及び大竹市特別支援教育支援員設置要綱の一部改正について
	大竹市教育委員会障害者活躍推進計画の策定について
報告	大竹市奨学金貸付審議会委員の任命について
	新型コロナウイルス感染症対策に伴う勤務時間の繰上げ・繰下げに関する基準の策定について
	新型コロナウイルス感染症対策に伴う在宅勤務実施要領の策定について
	大竹市就学指導委員会で審議した児童生徒の就学について
	大竹市立小学校及び中学校の校長並びに教頭の任免に係る内申について
協議・報告事項	令和2年度大竹市教育委員会学校教育概要図（案）について
	令和2年度大竹市教育委員会生涯学習課事業概要図（案）について

○第4回 令和2年4月24日

区 分	内 容
議案	大竹市立公民館使用条例施行規則の一部改正について
	大竹市総合市民会館条例施行規則の一部改正について
	大竹市社会教育施設等の優先確保に関する要綱の制定について
報告	職員の人事異動について
	技能業務職員の給与に関する規程の廃止について
	会計年度任用職員制度の導入に伴う関係訓令の整理について
	大竹市通級指導教室（言語）通級審査委員会委員の委嘱について
	大竹市立小中学校結核対策委員会委員の委嘱について
	大竹市就学指導委員会委員の委嘱について
	大竹市就学指導委員会で審議した児童生徒の就学について
	新型コロナウイルス感染症対策に伴う勤務時間の繰上げ・繰下げに関する基準の一部改正について
	新型コロナウイルス感染症対策に伴う在宅勤務実施要領の一部改正について
協議・報告事項	令和3年度大竹市使用中学校用教科用図書採択について
	新型コロナウイルス感染予防等に関する教育委員会の対応状況について

○第5回 令和2年5月15日

区 分	内 容
議案	令和3年度大竹市使用教科用図書の採択に関する基本方針の制定について
	大竹市教科用図書採択地区の採択事務に関する規約の一部改正について
報告	大竹市不当要求行為等対策要綱の一部改正について
	新型コロナウイルス感染症対策に伴う勤務時間の繰上げ又は繰下げに関する基準の一部改正について
	新型コロナウイルス感染症対策に伴う在宅勤務実施要領の一部改正について
協議・報告事項	令和元年度大竹市立小・中学校生徒指導上の諸課題の状況について
	新型コロナウイルス感染予防等に関する教育委員会の対応状況について
議案	大竹市教育委員の辞職について

○第6回 令和2年6月26日

区 分	内 容
議案	大竹市社会教育委員の委嘱について
	大竹市給食センター運営委員会の委員の委嘱について
	大竹市青少年問題協議会委員の委嘱について
	大竹市立小・中学校教職員定期健康診断実施要領の一部改正について
	大竹市学校ICT環境整備計画の策定について
	大竹市教育情報セキュリティポリシーの改正について
報告	大竹市長の権限に属する事務の一部委任について
	大竹市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について
	教育に関する市議会提出議案に対する意見の申出について
協議・報告事項	大竹市学校給食調理配送等業務公募型プロポーザル方式実施について
	大竹市立小・中学校の今後の教育活動について

○第7回 令和2年7月22日

区 分	内 容
議案	大竹市地区体育委員の委嘱について
	大竹市立学校の教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の制定について
	大竹市立学校の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針について
	学校における働き方改革取組方針の一部改定について
協議・報告事項	大竹市放課後児童クラブ運営業務公募型プロポーザル方式実施について
	「2021年度使用中学校教科書」の採択に係る請願について
	令和2年度大竹市立小・中学校夏季休業日変更による授業日について

○第8回 令和2年8月17日

区 分	内 容
議案	職員の人事異動について
	令和3年度大竹市使用中学校用教科用図書の採択について
	令和3年度大竹市使用特別支援学級用教科用図書の採択について

○第9回 令和2年9月25日

区 分	内 容
議案	大竹市青少年問題協議会委員の委嘱について
	学校給食納入食糧品業者選任審査要綱の一部改正について
	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
	大竹市立中学校部活動外部指導者設置要綱の一部改正について
	セクシュアル・ハラスメント、妊娠、出産、育児休業、介護休暇等に関するハラスメント及びパワー・ハラスメントの防止等に関する要綱の制定について
報告	教育に関する市議会提出議案に対する意見の申出について
協議・報告事項	新型コロナウイルス感染症対策について
	教育委員会制度について

○第10回 令和2年10月19日

区 分	内 容
議案	大竹市文化財審議会委員の委嘱について

○第11回 令和2年11月25日

区 分	内 容
議案	大竹市立小中学校職員服務規程の一部改正について
報告	大竹市就学指導委員会委員の委嘱について
	大竹市青少年問題協議会委員の委嘱について
	教育に関する市議会提出議案に対する意見の申出について
協議・報告事項	大竹会館条例施行規則の一部改正について
	児童生徒が新型コロナウイルス感染症に感染した場合の対応について

○第12回 令和2年12月18日

区 分	内 容
議案	大竹市通級指導教室（言語）通級審査委員会委員の委嘱について
	大竹市学校ICT環境整備計画の改定について
報告	大竹市就学指導委員会児童生徒の就学について

【令和3年開催状況】

○第1回 令和3年1月29日

区 分	内 容
議案	大竹市青少年問題協議会委員の委嘱について
	大竹市民スポーツ広場設置及び管理条例施行規則の一部改正について
	令和2年度学校給食納入食糧品業者納入物資の追加について
報告	令和3年度大竹市使用特別支援学級用教科用図書の採択について
協議・報告事項	大竹会館の営利目的の使用の許可に関する要綱の制定について
	大竹会館開館状況について
	大竹市放課後児童クラブ運営委託事業者の選定結果等について
	令和2年度成人のつどい延期後の開催日程及び開催時の振袖着脱等の対応について
	令和2年度修学旅行の中止及び変更の判断基準について
	令和2年度卒業式の実施について
	令和3年度入学式の実施について

○第2回 令和3年2月26日

区 分	内 容
議案	令和3年度大竹市学校給食標準価格について
	令和3年度学校給食納入食糧品業者の選任について
報告	教育に関する市議会提出議案に対する意見の申出について
協議・報告事項	小中一貫教育の「成果」と「課題」について
報告	大竹市就学指導委員会で審議した児童生徒の就学について
	大竹市通級指導教室（言語）通級審査委員会で審議した児童の通級について

○第3回 令和3年3月26日

区 分	内 容
議案	職員の人事異動について
	大竹市給食センター運営委員会委員の委嘱について
	大竹市長の権限に属する事務の一部委任について
	大竹市教育委員会事務局事務分掌規則の一部改正について
	大竹市総合市民会館条例施行規則の一部改正について
	大竹市放課後児童支援員等に関する規程を廃止する訓令について
	海の家あたた設置及び管理条例施行規則の一部改正について
	大竹市就学援助費支給要綱の一部改正について
報告	大竹市立小学校及び中学校の校長並びに教頭の任免に係る内申について
協議・報告事項	民法改正後の「大竹市成人のつどい」の対象年齢等について
	小中一貫教育の「成果」と「課題」について

	令和3年度大竹市教育委員会学校教育概要図（案）について
	令和3年度大竹市教育委員会生涯学習概要図（案）について

3 総合教育会議の開催状況

総合教育会議とは、首長と教育委員会が、相互の連携を図りつつ、より一層民意を反映した教育行政を推進していくため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき設置される会議です。

【令和2年度開催状況】

開催日	内 容
令和2年10月19日	これまでの教育施策の振り返り ～次期大竹市教育施策大綱の策定に向けて～

4 研修会等への参加状況

【令和2年度】

新型コロナウイルス感染症の影響により中止。

5 その他の活動状況

項 目	内 容
学校訪問	・入学式、卒業式
そ の 他	・教育委員会主催事業への出席（ジュニアリーダー育成事業） ・放課後児童クラブ保護者懇談会、教育長会議等への出席

6 教育委員会活動の説明及び考察

教育委員会の活動については、定例的に教育委員会会議を開催するほか、各種研修や行事に参加をして、委員の研鑽に努めています。

「2 教育委員会会議の開催状況」における「協議・報告事項」のとおり、本市の教育行政上の課題を報告し、協議事項として採り上げ、取組の方向性や方針について活発な議論をしています。特に令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の全国的な拡大に伴い、学校での感染防止対策や臨時休業中の児童・生徒の生活への対応などについて協議をしています。

教育を取り巻く著しい環境の変化により、教育の抱える課題も多様化しています。学校や地域が直面している課題を把握するためにも、学校訪問や地域行事へ参加をするなど、教育現場や地域との連携を深めていくとともに、近隣市町の教育委員会との連携を図ることが必要になってくると考えられます。

参 考 資 料

大竹市専門委員設置要綱

(設置)

第1条 市に、地方自治法(昭和22年法律第67号)第174条に規定する専門委員を置く。

(名称等)

第2条 専門委員の名称、担任事項、定数、任期及び庶務担当課は、別表のとおりとする。

(職務)

第3条 専門委員は、市長又は教育委員会(以下「市長等」という。)が委託した担任事項について調査又は研究し、市長等に報告又は助言を行うものとする。

(委嘱)

第4条 専門委員は、学識経験を有する者のうちから市長が委嘱する。

(補欠専門委員の任期)

第5条 専門委員に欠員が生じた場合における補欠専門委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(守秘義務)

第6条 専門委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成25年6月28日から施行する。

(経過措置)

- 2 この要綱の施行の際、現に改正前の大竹市大規模小売店舗立地協議会設置要綱(平成21年8月1日制定)第3条第2項の規定により委嘱された委員は、第4条の規定により委嘱された大竹市大規模小売店舗立地専門委員とみなす。この場合において、専門委員の任期は、この者が委嘱された日から起算する。

附 則

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則(平成29年4月1日要綱)

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

別表（第2条関係）

名称	担任事項	定数	任期	庶務担当課
大竹市大規模小売店舗立地専門委員	大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第4条第1項の指針に基づいて大規模小売店舗を設置する者がその施設の配置及び運営方法について配慮すべき重要事項	6人以内	2年（ただし、再任を妨げない。）	産業振興課
大竹市健康増進計画及び大竹市食育推進計画策定委員会専門委員	大竹市健康増進計画及び大竹市食育推進計画の策定に必要な専門的事項	10人以内	委嘱した日から、当該計画が策定されるまで	保健医療課
大竹市教育委員会外部評価専門委員	地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条第1項に規定する次の事項 (1) 教育委員会が行った事務・事業の点検・評価に関する事項 (2) その他必要な事項	3人以内	委嘱した日から、その日の属する年度の末日まで	総務学事課

備考 大竹市教育委員会外部評価専門委員は、地方自治法第180条の7の規定により教育委員会の委託を受けてその職務を行うものとし、当該専門委員の委嘱事務は、教育委員会事務局において同法第180条の2の規定により補助執行するものとする。

大竹市教育委員会外部評価実施要領

(趣旨)

第1条 この要領は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、大竹市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務・事業の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うに当たって、地域の実情と住民ニーズに応じ、より効果的な教育行政の推進に資するとともに、事務・事業の管理及び執行の状況についての透明性の確保と市民への説明責任を果たすため、必要な事項を定めるものとする。

(外部評価の実施)

第2条 教育委員会は、その権限に属する事務・事業の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、当該点検及び評価について、大竹市専門委員設置要綱（平成25年6月28日制定）別表に規定する大竹市教育委員会外部評価専門委員（以下「専門委員」という。）の意見を聴くものとする。

(会議)

第3条 教育委員会は、専門委員の意見を効率よく聴くため、会議を開催することができる。

2 会議は、専門委員の半数以上が出席しなければ開催することができない。

3 会議は、原則公開とする。ただし、公開することが相当でないと教育委員会が認めるときは、この限りでない。

(庶務)

第4条 会議の庶務は、教育委員会事務局総務学事課において行う。

(委任)

第5条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この要領は、平成25年6月28日から施行する。

附 則

この要領は、平成27年4月1日から施行する。